

千葉県告示第5号

千葉県都市農業交流センター設置管理条例（平成18年千葉県条例第55号）第14条第1項の規定により指定管理者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和2年1月6日

千葉市長 熊谷俊人

1 名称

千葉市中田都市農業交流センター

2 指定管理者の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

(1) 指定管理者の名称

中田市民農園管理運営組合

(2) 代表者及び主たる事務所の所在地

千葉県若葉区中田町381番地

中田市民農園管理運営組合 組合長 戸井田一男

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで